

名古屋市会議員 活動報告②⑧

田山ひろゆき



9月定例会 個人質問のご報告



あいちトリエンナーレ2019
について(要約)

トリエンナーレ 3議員が質問

「県、市連携きちんと」と注文も

批判や脅迫が相次ぎ、開催三日で展示中止となった国際芸術展「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展・その後」を巡る議論が市議会にも飛び火し、三議員が質問のテーマに取り上げた。

中止を要請した河村たかし市長を「芸術への公的助成では、金を出しても口は出さない原則を守るべきだ」と批判したのは田口一登議員(共産)。経済学部出身の河村市長は、その原則を「(芸術)評議会の初代会長で経済学者のケインズの考え方ですな」と喜びながらも、「多くの人が快く思わない作品を公共施設に展示するのはふさわしくない」と、持論を譲らなかつた。

田山宏之議員(減税)は中止要請について「行政が関与する以上、企画がその事業にふさわしいかのチェックは事業マネジメントの範

囲と捉えるべきだ」と、河村市長を擁護。日(ろ)の市政運営に批判的な自民の藤沢忠将議員も「表現の自由を全て認めるなら、ヘイトスピーチやフェイクニュースも許されることになる」と述べ、市長の対応に一定の評価を与えた。

ただ、藤沢議員は不自由展の問題が市長と大村秀章知事の舌戦に発展した現状を「場外乱闘のよう

(令和元年9月14日 中日新聞)

【質問】本市としてあいちトリエンナーレ実行委員会へどのように関与してきたか。公的機関が行う正しい公金事業として、この「表現の不自由展・その後」はふさわしい事業といえるのか。展示に至るまでの経緯、展示の是非、公金を使った事業としての正当性等、今後すべての事案をどのように解決していくのか

【答弁】今回の展示の一部作品に関して、行政が主体となって主に税金で運営され公的施設で展示することは、行政が認めた誤解を与えるので、ふさわしくない。真相究明と説明責任を果たす機会としてあいちトリエンナーレ実行委員会の運営会議を早急に開催するよう要請していく

今回の問題となっている「表現の不自由展」の課題整理をする上で確認いたします。

- 1点目は、**表現活動をテロや脅迫で封じ込めようとする行為は断じて許されないという点。**
- 2点目は、**行政が関与する事業である以上、展示などの企画がその事業にふさわしいかどうか常に問われるべきであり、そのチェックはあくまで事業マネジメントの問題ととらえる必要があるという点。**

この確認をもとに、今回の問題を3点指摘いたします。

- 1点目は、**行政の中立性、公金の支出としての適切さを欠くとの指摘が各方面から上がっている現状を理解しなければならぬという事です。公金を使って行政が一方的な政治的表現をサポートすることは、憲法15条にある公務員は全体の奉仕者であるという行政の中立的立場にふさわしくないと考えられます。**
- 2点目は、**展示中止の決定も実行委員会運営会議に諮られず会長の一存でなされていることです。テロ予告や脅迫があったことを展示中止の理由としていますが、「展示の是非」や「公金の使途としての適切性」を説明しなければならぬ状況であると指摘しておきます。**
- 3点目は、**検証委員会の立ち上げも愛知県独自の判断にて決定しており、1か月たった現在でも、実行委員会の運営会議が開催されておらず、その経緯等の説明もない状況となっていることです。**

名古屋市会議員

田山ひろゆき 事務所

- 事務所 / 〒462-0841 名古屋市北区黒川本通4-23
- 電話 / 052-911-1736
- FAX / 052-911-1760
- Eメール / tayama@zb4.so-net.ne.jp